

6月から 毎月第2・第4日曜日

市役所窓口を一部開庁します

市民サービスの向上を図るため、6月8日(日)から毎月第2・第4日曜日に、市民の皆さんが利用する機会の多い、市民課や税務課などの窓口を開庁します。

さらに利用しやすい市役所に



市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない市民の皆さんのサービス向上を目的に、

6月から毎月第2・第4日曜日に、市民課や税務課などの窓口を開庁し、

転出入の異動届や印鑑登録、各種証明書の発行、申請の受け付けなど、利用する機会が多い業務を行います。

日曜日の窓口開庁実施に伴い、毎週火曜日の市民課窓口の午後7時までの時間延長は、5月27日(火)までとなりますのでご注意ください。

開庁窓口：市民課、保険年金課、税務課、資産税課、児童家庭課
開庁日：毎月第2・第4日曜日
(6月8日から開始)

時間：午前8時30分～午後5時30分

開庁する窓口で 取り扱う業務

市民課(☎20-1525)

戸籍関係

戸籍の届け出の受領
証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など)の交付

住民基本台帳関係

住民異動届の受け付け
証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付
なりた市民カードの発行

印鑑登録関係

印鑑登録
印鑑登録証明書の交付

外国人登録関係

外国人登録原票記載事項証明書の交付

自動車臨時運行許可証・番号票の交付および返納処理
埋火葬許可証・斎場予約確認票・母子健康手帳の交付

保険年金課(☎20-1526)

国民健康保険(資格)関係

資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受け付け
保険証の再発行

国民健康保険(給付)関係

高額療養費(貸付含む)・療養費・出産育児一時金(貸付含む)・葬祭費・特定疾病カード(人工透析を受ける人)・第三者行為・人間ドック受検・限度額認定証・特別療養費の申請受け付け
後期高齢者医療関係
資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受領
障害認定、限度額適用、高額医療費の申請受領

国民年金関係

資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受け付け
学生納付特例・免除申請の受け付け

税務課(☎20-1513)

証明書の交付

課税証明書、非課税証明書、所得証明書、所得等証明書、法人

住所証明書、納税証明書

資産税課(☎20-1514)

証明書の交付

評価証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、課税台帳記載証明書

児童家庭課(☎20-1538)

児童手当関係

新規請求・額改定・不足書類の受け付け
消滅届・現況届の受け付け
母子・父子家庭等医療費助成関係
母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

乳幼児医療・小学生医療費助成関係

乳幼児医療費助成受給券の交付
申請・小学生医療費助成申請の受け付け

関係機関への照会が必要な場合など、業務によっては手続きができない場合があります。届け出や申請の「受領」となっている業務は、書類をお預かりし、後日審査などの処理を行うものです。取扱業務については、事前に業務を担当する各課に問い合わせてください。

※くわしくは企画課(☎20-1500)へ。